

フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、交通安全対策につきましては、各世代に応じた交通安全教室の開催や交通指導員による街頭指導等、関係機関とも連携しながら市民への交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、運転経歴証明書の交付手数料及び郵送料を支援することにより、運転に不安を感じる高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促進してまいります。

次に、防災体制の強化につきましては、自助・共助の大切さについて、市民の意識の高揚を図るため、防災訓練、資機材整備、地域の防災活動への支援、防災士の養成と地域における活動促進に努め、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進してまいります。

また、防災ラジオの普及を促進し、防災情報伝達手段の拡充を図るとともに、災害発生時の自主的な緊急避難場所にもなる自治会館の耐震化を支援するなど、地域防災力の向上、消防・防災体制の充実・強化に努めてまいります。

さらに、本年4月にオープンいたします「新居浜市防災センター」につきましては、多くの市民の方々が利用していただけるよう適切に運営を行ってまいります。

次に、消防体制の充実につきましては、消防防災合同庁舎の機能を最大限に活用し、初動体制の充実・強化を進めるとともに、「消防自動車整備計画」に基づき、40m級はしご付消防自動車等を更新整備いたします。

また、消防団につきましては、消防分団詰所について、長寿命化を目的とした屋上防水、外壁改修等の計画的な予防保全工事を行うとともに、消防団員の確保を図るため機能別消防団員制度を導入し、装備を計画的に増強整備するなど、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、消費生活相談につきましては、「消費生活センター」を中心に、複雑多様化している悪質商法、架空請求などの特殊詐欺の被害の未然防止や早期解決のため、専門知識及び相談対応能力の向上など相談体制の充実強化を図るとともに、警察等と連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、すべての女性が輝く社会を目指し、市民団体と協働しながら、各種広報や啓発活動を行うとともに、現在の「第2次新居浜市男女共同参画計画」が最終年度となりますことから、今年度実施した市民意識調査の結果を参考に、新たな計画を策定してまいります。

また、縁結びサポートセンターに設置した「愛結び」や出会い交流イベントの開催により、若者の出会いの機会を増やしていくとともに、出会いから結婚

につながるよう結婚サポーターによる支援を行ってまいります。

次に、DV対策につきましては、配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関との連携強化を図り、DV被害者対策を推進してまいります。

次に、人権の尊重につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、お茶の間人権教育懇談会、組織や企業等を対象とした講座・セミナー、校区別人権教育市民講座等を実施することにより、家庭、地域、職場など、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進してまいります。

また、さまざまな人権問題に対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、愛媛県人権対策協議会新居浜支部とも連携・協力して、人権擁護体制の充実を図ってまいります。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、地域の環境整備や直面する地域課題の解決など、コミュニティ活動の充実・活性化を図ってまいります。

また、自治会加入の意義をわかりやすくまとめた冊子を新たに作成し、連合自治会と連携し、継続した加入促進活動を行うとともに、自治会の諸活動や地域とのつながりの重要性などについて広報の充実を図り、地域の実情に応じた組織づくりを支援してまいります。

さらに、地域の将来を自ら考え実行する住民自治を一層推進するため、協議会型地域運営組織の導入について調査研究を進めてまいります。

次に、移住・定住の促進につきましては、市外転出を抑制し、本市で生活する子育て世代を支援するため、三世代同居・近居を開始するための住宅取得に対する支援を継続してまいります。

また、移住相談に対応するため、引き続き移住専用窓口を開設するとともに、空き家バンク制度やお試し移住体験などを継続して行うほか、UIJターンへの奨学金返済支援や首都圏等の移住フェアへの出展などにより、本市への移住促進に努めてまいります。

さらに、人生100年時代を迎える中、誰もが“いきいき”“わくわく”暮らせるまちづくりを目指し、旧若宮小学校を活用した新たな生涯活躍のまち拠点施設の整備に取り組んでまいります。

次に、中間支援組織であるまちづくり協働オフィスにつきましては、利用登録団体で構成する運営協議会により、市民活動の交流促進や情報発信の場として円滑な運営に努めるとともに、市民活動団体等のネットワークを活用し、各種の事業を通じて協働によるまちづくりを推進してまいります。

次に、国際化の推進につきましては、新居浜市国際交流協会を本市の国際交流の拠点として、異文化理解など地域における国際理解の促進、多言語による生活情報の提供など国際化に関する情報の収集及び提供、相談窓口の設置や通訳者の派遣、日本語学習支援など在住外国人の生活支援の充実を図り、様々な文化、習慣を持った人々が共生する多文化共生社会の推進を図ってまいります。